

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
横須賀市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等			
実施済		(実施類型)	経営統合	施設の共同設置・利用	
		施設管理の共同化	管理の一体化		
実施予定		(取組の効果額)	百万円(年)		
		(取組の概要)			
検討中	●	(取組の概要)	<p>神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の水道事業者、並びに神奈川県内広域水道企業団(以下、「県内5事業者」)は、各事業体に共通する諸課題の解決に向け検討を行い、「神奈川県内水道事業検討委員会報告書」により示されたあるべき姿を踏まえ広域化を実施・検討を行っている。</p> <p>【実施済み】 県内5事業者は、これまで個別に実施してきた水道水源の水質検査や水質事故の対応を一元的に実施するため、「広域水質管理センター」を設置。 (業務内容) (1) 相模川及び酒匂川水系の水源域における水質検査及びその結果に関する評価 (2) 相模川及び酒匂川水系の水源域で発生した水質事故の対応 (3) 水源域の水質に関わる調査・研究 (4) 検査結果等の5事業者の情報共有に係る対応 (効果) 水源域の水質検査については、地点の重複解消や統合等により、6割程度に縮減された(年間延べ数510箇所→312箇所)。水質事故対応については、流域環境行政からの事故時の情報提供先が広域水質管理センター1箇所に集約され、双方の業務効率化につながった。また広域化以前は、複数の水道事業者が重複して現地調査を実施していたが、現在は広域水質管理センターが一元的に情報の受発信及び現地調査を実施しているため、複数事業者による現地調査割合が、67%から35%に減少し、業務が効率化されている(相模川流域)。</p> <p>【検討中】 県内5事業者による水道システムの再構築</p>		
		(取組の効果額内訳)			
		(実施(予定)時期)	年	月	日
		(検討状況・課題)	水道システムの再構築について施設整備の概要などを取りまとめるなど引き続き検討している。		

取組事項 **民間活用(包括的民間委託)**

実施済 ●

実施予定

検討中

(取組の概要)
 水道料金等検針・徴収及びシステム運用
 納入通知書の発行方法の変更。

(取組の効果額)
 13 百万円(年)

(取組の概要)

((実施済のみ)性能発注内容)
 ・窓口及び電話受付(給水開始・廃止・名義変更等)
 ・各種データ入力
 ・メーター検針
 ・調定・納入通知(検針時、廃止精算時)
 ・収納(営業所窓口、現地での廃止精算時)
 ・滞納整理(督促以降の滞納管理、停水執行・解除等)
 ・検針・収納システム運用・保守(料金システムの開発・運用・保守、データ作成等)
 ・メーター管理(25mm以下のメーター取付け・取外し等)

(取組の効果額内訳)
 年間 約250,000件の郵送件数削減

(検討状況・課題)

(実施(予定)時期)
 平成 26 年 4 月 1 日

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
横須賀市	病院事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(指定管理者制度)																		
実施済	●																		
実施予定		<p>(取組の概要) きっかけ: 経営健全化のため、経営形態を見直したことによる。 概要: 横須賀市立市民病院(直営→指定管理者制度) 開設年月日 昭和38年12月1日 平成22年4月1日に指定管理者制度へ移行 診療科数 29科 許可病床数 482床</p>	<p>(方式)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">代行制</td> <td style="text-align: center;">利用料金制</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </table>	代行制	利用料金制		●	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>	平成			22	4	1	年	月	日		
代行制	利用料金制																		
	●																		
平成																			
22	4	1																	
年	月	日																	
		<p>(取組の効果額)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">707</td> <td style="text-align: right;">百万円(年)</td> </tr> </table>	707	百万円(年)	<p>(取組の効果額内訳)</p> 一般会計繰入金の減少 年▲802,462千円 平成21年度1,420,462千円 - 令和5年度713,000千円 = 707,462千円														
707	百万円(年)																		
検討中		<p>(取組の概要)</p>	<p>(検討状況・課題)</p>																

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
横須賀市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
					●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用(包括的民間委託)														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">実施済</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施予定</td> <td></td> </tr> </table>	実施済	●	実施予定		<p style="font-size: small;">(取組の概要)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 1 民間委託を導入した施設: 追浜・上町・西浄化センター及びこれらの関連施設(ポンプ場等) 2 事業の概要: 平成19年度導入、現行契約の期間は令和4～8年度 </div> <p style="font-size: small;">(取組の効果額)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 66 百万円(年) </div>	<p style="font-size: small;">((実施済のみ)性能発注内容)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 運転管理、保守点検、施設管理、物品管理調達、設備補修業務等 </div> <p style="font-size: small;">(実施(予定)時期)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">(取組の効果額内訳)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 職員6人削減 </div> <p style="font-size: small;">(検討状況・課題)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px;"></div>	平成			19	4	1	年	月	日
実施済	●														
実施予定															
平成															
19	4	1													
年	月	日													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">検討中</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </table>	検討中		<p style="font-size: small;">(取組の概要)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px;"></div>	<p style="font-size: small;">(検討状況・課題)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 30px;"></div>											
検討中															

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
横須賀市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	横須賀市立高齢者老人デイサービスセンター西2施設(本町・鶴田)

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止												
実施済	(取組の概要)	(全部と一部の別)	(実施(予定)時期)										
実施予定		<table border="1"> <tr> <th>全部廃止</th> <th>一部廃止</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	全部廃止	一部廃止			<table border="1"> <tr> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年	月	日			
全部廃止	一部廃止												
年	月	日											
検討中 ●	<p>(取組の概要)</p> <p>指定管理者からの事業撤退の申し出により、指定管理期間を変更し、施設を令和6年6月末で休止することとなったため。</p>	<p>(取組の効果額内訳)</p> <p>百万円(年)</p>	<p>(検討状況・課題)</p> <p>利用者の動向や施設休止後の周辺地区の状況をふまえた上で、廃止について検討する。</p>										

取組事項	民間活用(指定管理者制度)																
実施済 ●	(取組の概要)	(方式)	(実施(予定)時期)														
実施予定	<p>市立老人デイサービスセンターの管理・運営に指定管理制度を導入した。平成12年の介護保険移行時から、利用料金制を採用している。経営は、介護保険給付及び利用者の自己負担の収入により独自会計で行われており、修繕料や備品購入費の一部を除いて、市から指定管理料等の支払いはしていない。そのため、センターの経営努力が促されている。</p>	<table border="1"> <tr> <th>代行制</th> <th>利用料金制</th> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>	代行制	利用料金制		●	<table border="1"> <tr> <th>平成</th> <th>年</th> <th>月</th> <th>日</th> </tr> <tr> <td>18</td> <td>年</td> <td>4</td> <td>月</td> <td>1</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成	年	月	日	18	年	4	月	1	日
代行制	利用料金制																
	●																
平成	年	月	日														
18	年	4	月	1	日												
検討中	<p>(取組の効果額)</p> <p>百万円(年)</p>	<p>(取組の効果額内訳)</p> <p>効果額未算定</p>	<p>(検討状況・課題)</p>														